

第6章

地域別の緑地保全及び緑化推進のための施策

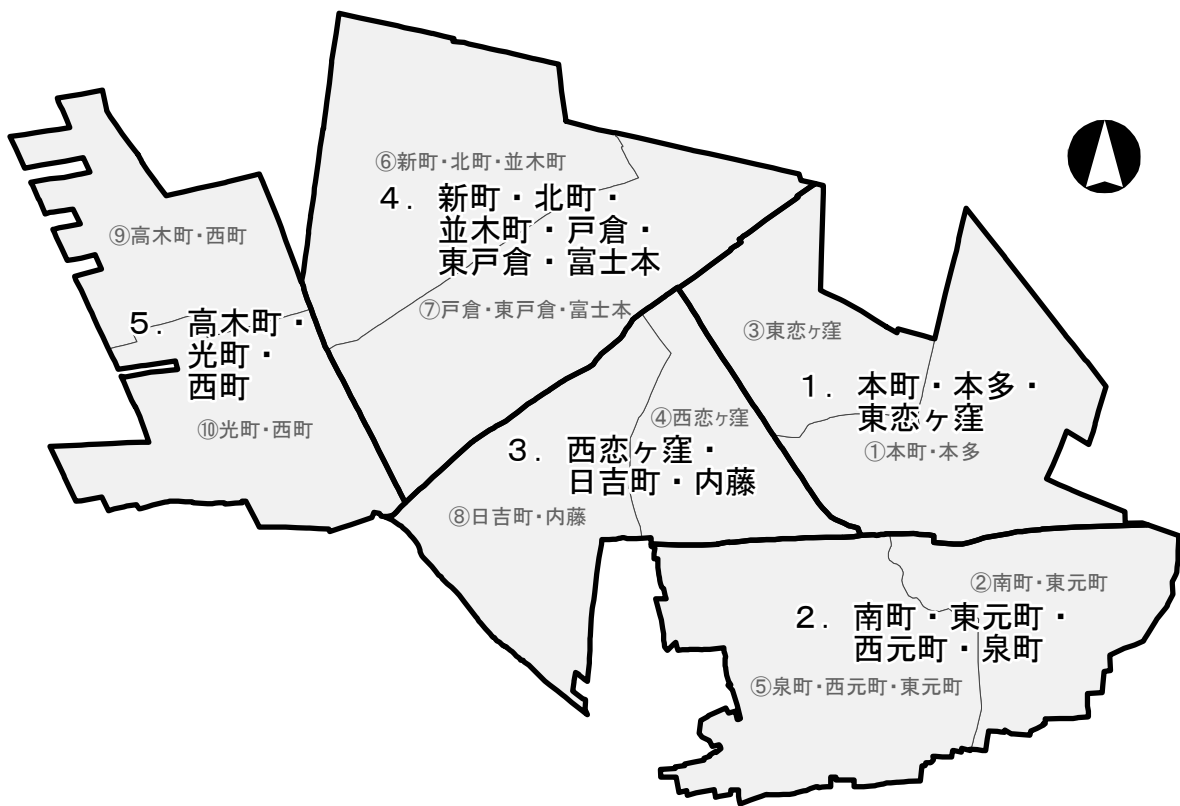


■地域区分の考え方

市全体の緑地保全及び緑化推進のための施策について、地域単位に示します。

地域区分については、本計画が前計画の中間年次での改定であることを踏まえ、前計画において設定した以下の5地域を引き続き設定しました。

図 6-1 地域区分



注1) 地域区分は、緑と水の連続性や広がりや国分寺市都市マスタープランにおける地域区分を踏まえて設定しています。

注2) 丸数字は、国分寺市都市マスタープランにおける10地域を示します。



■緑地保全及び緑化推進のための施策と5地域別の施策の対応関係

緑地保全及び緑化推進のための施策と5地域別の施策の対応関係を以下に示します。

表 6-1 地域別施策対応表

地 の の 施策			地域区分					
基本方針	施策の方向	施策項目	1 東 恋 町 ヶ 本 多	町 ・ 東 町 町 ・	恋 町 ・	東 町 ・ 町 町 ・ 本	町 町 ・ 町 ・	
1. 緑と水の 保全・活用	(1) 崖線樹林地や雑木林 などの保全・再生・活用	①重要な樹林地の保全整備計画の策定	○	◎	○		◎	
		②緑地保全制度の指定による樹林地の保全	○	◎	◎		◎	
		③国分寺崖線の樹林地の保全	○	◎	○		◎	
		④土地所有者の協力による樹林地の保全・活用	○	○	○	○	○	
		⑤良好な樹林地の公有地化	○	○	○		○	
		⑥適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	◎	○	◎	○	◎	
	(2) 屋敷林・社寺林など の保全・活用	①武蔵野の原風景を構成する屋敷林などの保全	◎	◎	○	◎	○	
		②本市の歴史・文化を伝える社寺林の保全	○	◎	○	◎	◎	
		③地域のシンボルとして親しまれている樹木の保全	○	○	○	○	○	
	(3) 優良な農地の保全・ 活用	①生産緑地地区の指定による農地の保全	○	○	○	○	○	
		②都市農業を支える人材の確保	市全体を対象とする施策					
		③農業経営環境の向上	市全体を対象とする施策					
		④農地の活用	○	○	○	◎	○	
	(4) 水環境の保全・活用	①湧水の保全・活用	○	◎	◎			
		②地下水涵養の促進	市全体を対象とする施策					
		③水環境に関する実態調査の実施		◎	◎			
		④用水及び野川の保全・復元	◎	◎	◎	◎	○	
		⑤水辺ネットワーク計画の策定	市全体を対象とする施策					
	2. 生態系の 保全・回復	(1) 生物の生息空間の 保全・整備	①市内の生物の実態把握	市全体を対象とする施策				
			②ビオトープの保全・整備	○	○	○	○	○
③エコロジカル・ネットワーク計画の策定			市全体を対象とする施策					
④生態系に配慮した施設の整備、維持・管理			市全体を対象とする施策					
⑤外来生物からの保護			市全体を対象とする施策					
3. 公園・緑地 の整備	(1) 都市公園・緑地の 配置の考え方	①街区公園の配置の考え方	市全体を対象とする施策					
		②近隣公園・地区公園の配置の考え方	市全体を対象とする施策					
		③核となる公園の配置の考え方	市全体を対象とする施策					
		④都市緑地の配置の考え方	市全体を対象とする施策					
	(2) 都市計画公園・緑地 の整備・見直し	①都市計画公園・緑地の整備	○	◎		○		
		②都市計画公園・緑地の見直し	○	○		○	◎	
	(3) 身近な公園・緑地の 整備・充実	①誰もが気軽に利用できる身近な公園の整備・充実	◎	◎	◎	◎	◎	
		②開発行為等による新たな公園の確保	市全体を対象とする施策					
		③市民参加による身近な公園づくり	市全体を対象とする施策					
	(4) 特色ある公園・緑地 の整備	①農業公園の整備				◎		
		②社寺境内地と一体となった公園の整備	○	◎	○	○	○	
		③史跡指定地の公園化		◎				
		④雑木林の緑地指定		○		○	○	

◎：特に対象となる地域 ○：対象となる地域

第6章 地域別の緑地保全及び緑化推進のための施策

地 域 別 の 施 策		地 域 区 分					
基本方針	施策の方向	施策項目	1 東 本 恋 ヶ 本 多	町 ・ 東 町 町	恋 町 ・ 町	東 町 ・ 町 ・ 町 本	町 町 ・ 町
	(5)安全で安心できる公園の整備・充実	①公園の防災機能の向上	◎	○	○	○	○
		②公園施設の利用における安全性の向上	市全体を対象とする施策				
		③公園の防犯性の向上	市全体を対象とする施策				
	(6)公園・緑地の適切な維持・管理	①公園台帳の作成	市全体を対象とする施策				
		②公園施設の定期的な点検	市全体を対象とする施策				
		③公園施設の機能更新・充実	市全体を対象とする施策				
		④公園内の植栽の適切な維持・管理	市全体を対象とする施策				
		⑤地域による身近な公園の維持・管理	市全体を対象とする施策				
	4. まち中の緑化	(1)公共公益施設の緑化	①公共公益施設の緑化	○	○	◎	◎
②緑化された幹線道路の整備			○	○	◎	◎	
③河川などの緑化				◎			
(2)民有地の緑化		①住宅地の緑化	○	○	○	○	○
		②商業地の緑化	◎	◎		○	○
		③駐車場の緑化	市全体を対象とする施策				
		④開発事業に対する緑化指導	市全体を対象とする施策				
		⑤地区レベルの緑化	◎	◎	○	◎	◎
5. 緑と水のネットワーク		(1)拠点や軸を構成する緑や水辺の保全・整備	①拠点となる緑や水辺の保全・整備	市全体を対象とする施策			
	②連続性のある緑の保全・整備		市全体を対象とする施策				
	③市内をネットワークする緑や水辺の保全・整備		市全体を対象とする施策				
	(2)緑と水のネットワークの形成	①エコロジカル・ネットワークの形成	市全体を対象とする施策				
		②レクリエーション・ネットワークの形成	市全体を対象とする施策				
		③防災ネットワークの形成	市全体を対象とする施策				
		④自然景観ネットワークの形成	市全体を対象とする施策				
6. 協働による緑づくり	(1)緑地の保全及び緑化への意識の醸成	①緑に関する情報提供の充実	市全体を対象とする施策				
		②緑に関する催しの開催	市全体を対象とする施策				
		③緑に関する学習機会の提供	市全体を対象とする施策				
		④緑のリサイクル運動の推進	市全体を対象とする施策				
	(2)市民の手による緑のまちづくり活動の促進	①公園づくりへの市民参画	市全体を対象とする施策				
		②市民の手によるまち中の緑化	市全体を対象とする施策				
		③「国分寺市緑と水と公園整備基金」の充実	市全体を対象とする施策				
	(3)市民主体の緑のまちづくり活動への支援	①緑のボランティア制度の充実	市全体を対象とする施策				
		②緑に関わる各種団体の活動や地域の活動への支援	市全体を対象とする施策				
		③「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」の見直し	市全体を対象とする施策				
		④相続税納税猶予制度の拡充	市全体を対象とする施策				

◎：特に対象となる地域 ○：対象となる地域

注) 場所が特定される施策は「○」または「◎」、場所が特定できない施策、全市に関わる施策は「全市を対象とする施策」として判断しています。
また、地域別に具体的な記述をしている施策には「◎」を、関係する地域であるものの、または具体的な記述をしていない施策には「○」を付けています。

図 6-2 国分寺市緑と水の方針図





1. 本町・本多・東恋ヶ窪地域の保全及び緑化の方針

(1) 地域の現況と課題

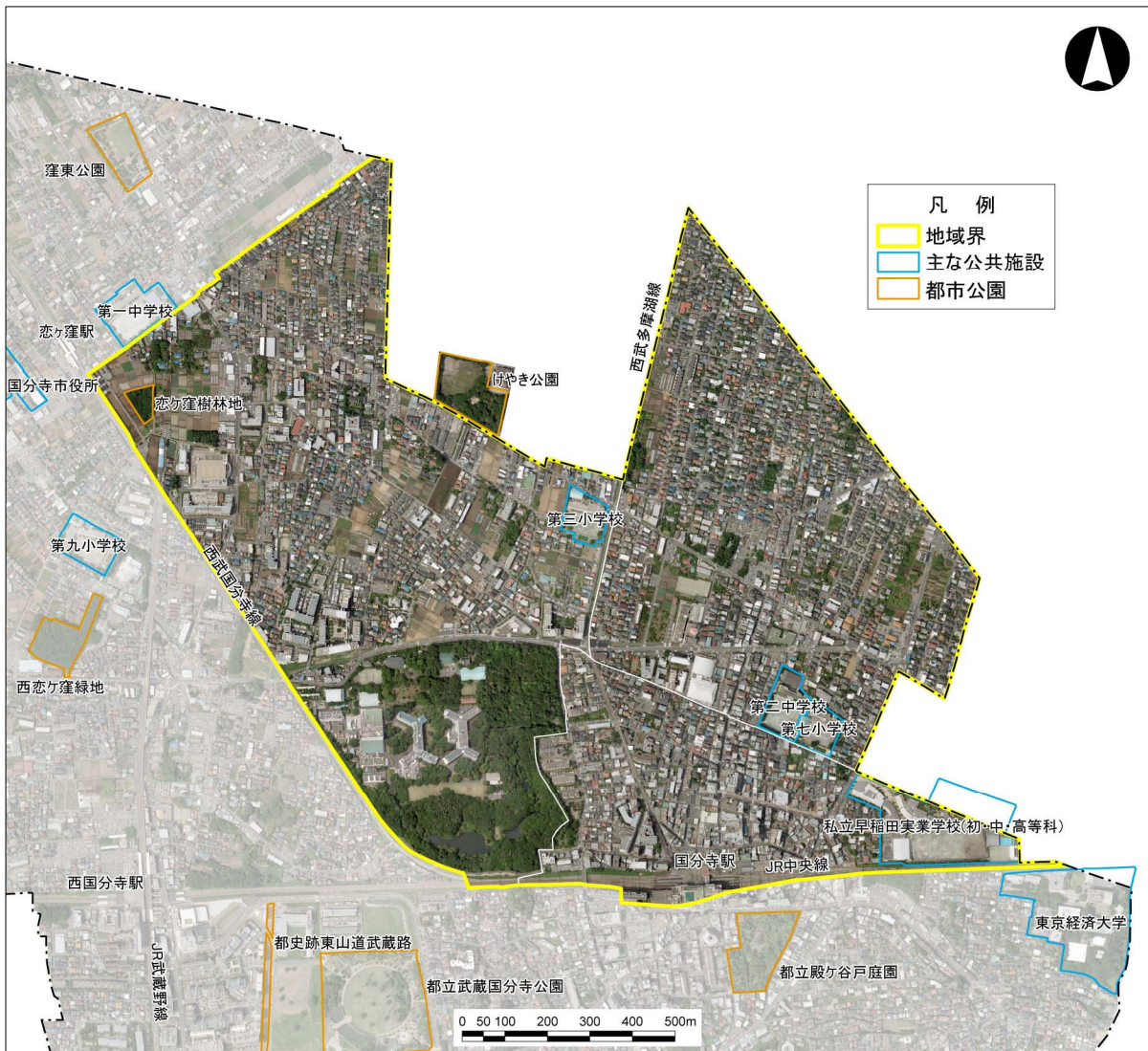
図 6-3 地域の位置図



表 6-2 緑被の現況(平成 20 年)

分類	1. 本町・本多・東恋ヶ窪地域		市全体	
	面積(ha)	構成比(%)	構成比(%)	
自然面	樹林地	22.09	10.7	6.8
	庭	2.82	1.4	1.9
	草地	3.46	1.7	2.2
	植木畑・果樹園	4.31	2.1	8.2
	野菜畑	12.68	6.1	6.8
	緑被地合計	45.36	22.0	25.8
裸地	4.76	2.3	2.7	
水面	0.87	0.4	0.2	
自然面合計	50.99	24.7	28.8	
人工被覆地	155.41	75.3	71.2	
総合計	206.40	100.0	100.0	

図 6-4 本町・本多・東恋ヶ窪地域の現況



平成 20 年 5 月撮影

①樹林地に関わる現況と課題

- 日立製作所中央研究所には、大規模な樹林地があり、微気象*の調節や水源涵養*などの重要な役割を担っているほか、多様な生物の生息・生育の拠点となっていることから、本市の重要な緑の資源として、今後も保全が必要です。
- 恋ヶ窪樹林地は、武蔵野の面影を偲ばせる貴重な雑木林*であることから、引き続き、周辺の農地とあわせ、一体的に保全・活用していくことが必要です。
- 東恋ヶ窪及び本多に残る屋敷林*及び社寺林*は、貴重な地域資源として保全が必要です。

②農地に関わる現況と課題

- 東恋ヶ窪や本多にある農地の多くは生産緑地地区*に指定されています。しかし、未指定の農地も残っており、宅地開発などにより年々減少傾向にあることから、保全に向けた取り組みが必要です。

③水辺に関わる現況と課題

- 東恋ヶ窪四丁目に残る、府中街道東側の恋ヶ窪用水の水路跡は、市内に残る貴重な歴史資源として保全・活用が必要です。
- 日立製作所中央研究所の大池は、湧水を水源とし、野川の源流となっていることから、本市の重要な水辺空間として保全が必要です。

④公園に関わる現況と課題

- 本地域には、都市公園*・緑地として、けやき公園（近隣公園）と恋ヶ窪緑地（都市緑地）が整備されています。
- 都市計画決定*後、未整備の公園・緑地が4箇所あります。これらの区域は、日立製作所中央研究所内の緑や社寺境内地などであり、都市計画決定による都市計画制限により、建築行為が制限され、緑地が保全されています。
- 東恋ヶ窪三丁目などの身近な公園の空白地帯では、身近な公園の整備が必要です。
- 広域避難場所であるけやき公園については、地域のさらなる安全性の向上に向け、防災拠点としての機能強化が必要です。

⑤市街地の緑化に関わる現況と課題

- 国分寺駅の北口周辺は、緑地やオープンスペース*が少ないことから、災害時の安全性の確保と快適な商業空間の形成に向け、沿道の緑化やオープンスペースの確保が必要です。
- 良好な住環境の保全に向けて、宅地内における緑化の促進が必要です。

⑥緑と水のネットワークに関わる現況と課題

- 本地域には、恋ヶ窪樹林地や恋ヶ窪用水跡などの地域資源があり、これらをネットワークさせることによってエコミュージアム*の一部を形成させて有効活用していく必要があります。



(2) 地域における緑地保全及び緑化推進のための施策

ここでは、計画の基本方針を地域に展開させて、地域の基本方針別に緑地保全及び緑化推進のための施策を示します。

① 緑と水の保全・活用に関わる地域の基本方針

拠点的な緑である日立製作所中央研究所内の緑や恋ヶ窪樹林地とともに、農地や屋敷林などの地域内の貴重な緑を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

<施策>

- 日立製作所中央研究所内に残るまとまった樹林地は、引き続き保全を要望します。
- 湧水を水源とする日立製作所中央研究所内の大池は、野川の源流となる重要な水辺として、引き続き保全を要望します。
- 恋ヶ窪樹林地は、市民や市民活動団体の協力を得て、適切な維持・管理とともに、萌芽更新*などの実施により樹林地の若返りを図ります。
- 東恋ヶ窪及び本多に残る屋敷林*や社寺林*は、所有者の同意を得て、保存樹木*・保存樹林地の指定継続及び追加指定など、保全のための協力を依頼します。
- 市街地に残る農地は、生産緑地地区*の追加指定を促進するとともに、農業体験農園*などとしての活用をとおして、保全します。
- 市立第三小学校の周辺に残る農地は、農地所有者に協力を依頼し、学校教育における環境学習の一環として、児童・生徒の体験農園として活用します。
- 地域西部に残る恋ヶ窪用水の水路跡は、用水の復元、散策路などの整備に向けて検討します。

② 生態系の保全・回復に関わる地域の基本方針

市内の貴重なビオトープである日立製作所中央研究所内の緑や恋ヶ窪樹林地について、在来生物が生息・生育しやすい環境を保全・回復していきます

<施策>

- 日立製作所中央研究所内に残るまとまった樹林地及び大池は、ビオトープ*の拠点として位置づけ、豊かな自然環境の保全を要望します。
- 恋ヶ窪樹林地は、市内に残る貴重なビオトープとして、保全します。
- 市立第三小学校及び第七小学校は、様々な生物とふれあえるビオトープの整備を進めます。

③ 公園・緑地の整備に関わる地域の基本方針

けやき公園など既存公園の機能の向上と、身近な公園が少ない地区での公園整備を検討します

<施策>

- けやき公園は、広域避難場所としての機能の向上を図ります。

- 東恋ヶ窪三丁目など、身近な公園が少ない地区においては、都市公園*などの整備計画を踏まえ、公園整備を検討します。
- 未整備の都市計画公園は、引き続き整備を進めます。

④まち中の緑化に関わる地域の基本方針

本市の玄関口となる国分寺駅周辺の緑を増やすとともに、市民の協力を得て住宅地の緑を増やし、緑豊かな市街地を目指します

<施策>

- 国分寺駅北口周辺では、事業者等の協力を得て、歩行者空間の緑化や店先でのプランターの設置、屋上緑化*・壁面緑化などを促進します。また、市街地再開発事業の実施にあわせて新たなオープンスペース*の創出と、質の高い緑化を推進します。
- 戸建て住宅地では、塀の生垣化や接道部への花壇・プランターの設置、地上部緑化の充実を促進するとともに、屋敷林*や周辺の農地の保全を促進し、緑豊かな住宅地の形成を図ります。
- 市立第三小学校及び第七小学校は、校庭の芝生化など、校内の緑化を検討します。

⑤緑と水のネットワークに関わる地域の基本方針

恋ヶ窪樹林地や恋ヶ窪用水跡などの地域資源について、散策路によりネットワークを形成していきます

<施策>

- 恋ヶ窪樹林地や恋ヶ窪用水跡、屋敷林、けやき公園などの地域資源は、これらを巡る散策路を整備することで、エコミュージアム*としての活用を視野に入れ、レクリエーションの場及び景観資源として更なる活用を図ります。
- 都市計画道路は、整備にあわせて街路樹などによる道路の緑化を進めます。

⑥協働による緑づくりに関わる地域の基本方針

市民の協力による緑の維持・管理や、市による防災まちづくり推進地区の緑化活動の支援など、市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

<施策>

- 恋ヶ窪樹林地は、観察会を行うなど、緑に関する学習の場として活用します。
- 防災まちづくり推進地区*の協定が締結されている本多地区ならびに東恋ヶ窪六丁目地区については、塀の生垣化など防災まちづくりに関連する地域の緑化活動を支援します。

図 6-5 本町・本多・東恋ヶ窪地域の保全及び緑化の方針図

地域の基本方針

①緑と水の保全・活用

拠点的な緑である日立製作所中央研究所内の緑や恋ヶ窪樹林地とともに、農地や屋敷林などの地域内の貴重な緑を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

②生態系の保全・回復

市内の貴重なビオトープである日立製作所中央研究所内の緑や恋ヶ窪樹林地について、在来生物が生息・生育しやすい環境を保全・回復していきます

③公園・緑地の整備

けやき公園など既存公園の機能の向上と、身近な公園が少ない地区での公園整備を検討します

④まち中の緑化

本市の玄関口となる国分寺駅周辺の緑を増やすとともに、市民の協力を得て住宅地の緑を増やし、緑豊かな市街地を目指します

⑤緑と水のネットワーク

恋ヶ窪樹林地や恋ヶ窪用水跡などの地域資源について、散策路によりネットワークを形成していきます

⑥協働による緑づくり

市民の協力による緑の維持・管理や、市による防災まちづくり推進地区の緑化活動の支援など、市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

緑の現況の凡例

- | | |
|-------------|----------------|
| 地域界 | 都市公園・緑地 |
| JR | 都市公園以外の公園・緑地 |
| 私鉄 | 保存樹林地 |
| 水面 | 保存樹木 |
| 主な公共施設 | 生産緑地地区 |
| ＜都市計画公園＞ | |
| 供用（一部供用を含む） | 生産緑地地区を除く一団の農地 |
| 未供用 | 一団の樹林地 |
| | 社寺境内地 |

保全及び緑化の方針の凡例

- 樹林地の保全・活用
- 商業地の緑化
- 住宅地の緑化
- 教育施設の緑化
- 身近な公園整備の検討
- 国分寺崖線の緑の保全
- 屋敷林の保全
- 散策路の整備
- 用水の復元



①適切な維持・管理と、萌芽更新などによる樹林地の若返り・再生
②貴重なビオトープとして保全
⑥緑に関する学習の場としての活用

⑤地域資源を巡る散策路の整備

①恋ヶ窪用水の復元、散策路などの整備に向けた検討

③身近な公園が少ない地区での公園整備の検討

①②敷地内の樹林地及び大池をビオトープの拠点として保全

③広域避難場所としての機能向上

⑥防災まちづくり推進地区を中心とした地域主体の安全性を高める緑化活動の支援

①屋敷林や社寺林の保存樹木・保存樹林地指定継続及び追加指定

②ビオトープの整備
④校庭芝生化などによる校内の緑化の検討

④国分寺駅北口周辺の歩行者空間や沿道部での緑化促進

④市街地再開発事業による新たなオープンスペースの創出と質の高い緑化の推進

番号は、関連する基本方針を表しています。

- ①: 緑と水の保全・活用
- ②: 生態系の保全・回復
- ③: 公園・緑地の整備
- ④: まち中の緑化
- ⑤: 緑と水のネットワーク
- ⑥: 協働による緑づくり

【地域を限定しない施策】

- ①農地の生産緑地地区への追加指定の促進
- ①農地を農業体験農園や学童体験農園などとして活用
- ③未整備の都市計画公園の整備推進
- ④戸建て住宅地における緑化の促進
- ⑤地域資源を巡る散策路の整備
- ⑤都市計画道路の整備による道路の緑化



2. 南町・東元町・西元町・泉町地域

(1) 地域の現況と課題

図 6-6 地域の位置図

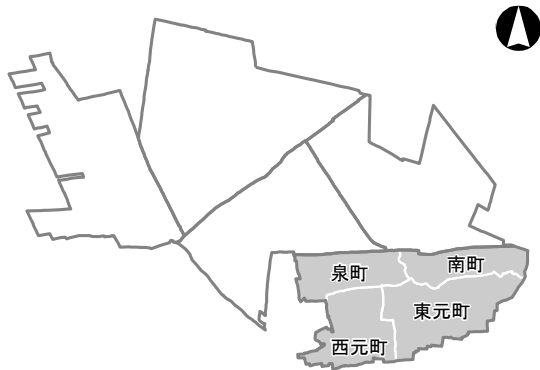
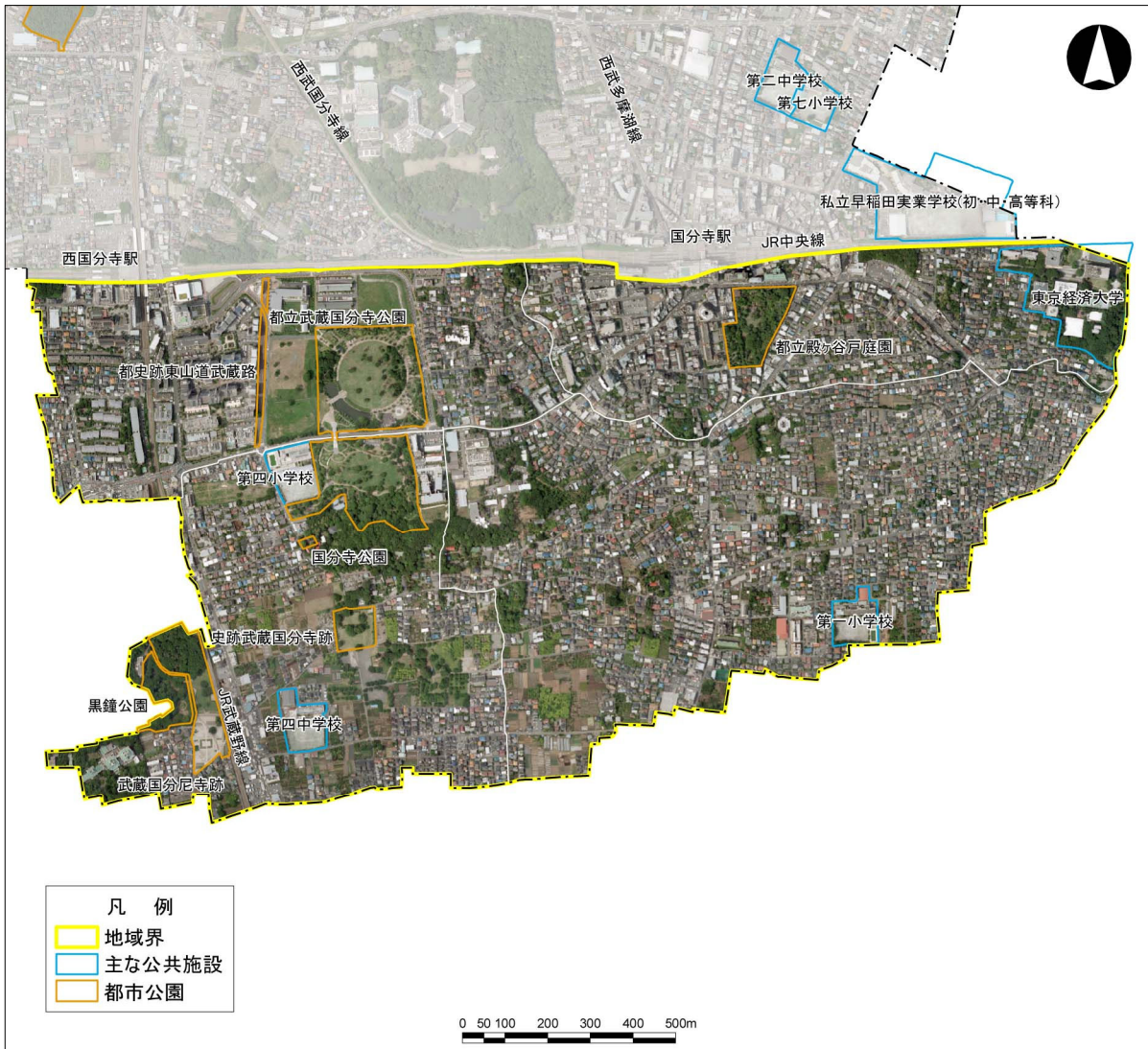


表 6-3 緑被の現況(平成 20 年)

分類	2. 南町・東元町・西元町・泉町地域		市全体	
	面積(ha)	構成比(%)	構成比(%)	
自然面	樹林地	23.85	9.8	6.8
	庭	6.18	2.5	1.9
	草地	11.66	4.8	2.2
	植木畑・果樹園	12.14	5.0	8.2
	野菜畑	7.82	3.2	6.8
	緑被地合計	61.65	25.3	25.8
裸地	6.87	2.8	2.7	
水面	1.26	0.5	0.2	
自然面合計	69.78	28.6	28.8	
人工被覆地	174.22	71.4	71.2	
総合計	244.00	100.0	100.0	

図 6-7 南町・東元町・西元町・泉町地域の現況



平成 20 年 5 月撮影

①樹林地に関わる現況と課題

- 元町通り沿道などには、屋敷林*が点在しており、一部は保存樹木*に指定されています。これらの屋敷林は、貴重な地域資源として保全が必要です。
- 国分寺崖線の周辺は、国分寺緑地や殿ヶ谷戸公園内に大規模な崖線樹林地がみられるほか、武蔵国分寺境内に良好な社寺林*が見られます。また、小林理学研究所や東京経済大学構内にも大規模な崖線樹林地がみられ、こうした大規模な崖線樹林地の多くは、公有地化や都条例に基づく緑地保全地域*指定などにより保全しています。その一方で、地域内に点在している小規模な樹林地は、保全策が図られておらず、保全に向けた取り組みが必要です。

②農地に関わる現況と課題

- 西元町及び東元町を中心に良好な農地が広がっており、その多くは生産緑地地区*に指定されています。しかし、未指定の農地も残っており、宅地開発などにより年々減少傾向にあることから、保全に向けた取り組みが必要です。

③水辺に関わる現況と課題

- 本地域は、国分寺崖線周辺の樹林地に湧水が多くみられ、真姿の池や元町用水（清水川）、東京経済大学構内の新次郎池といった良好な水辺環境が形成されています。これらの水辺環境は、本市の貴重な自然資源として後世に伝えるべきかけがえのない市民財産であることから、保全が必要です。
- 一級河川である野川は、現在、コンクリート三面張りの護岸であることから、生物の生息環境やレクリエーション環境にふさわしい水辺空間の整備が必要です。

④公園に関わる現況と課題

- 本地域には、都市公園*・緑地として、都立武蔵国分寺公園（総合公園）、都立殿ヶ谷戸庭園（近隣公園）、黒鐘公園、史跡武蔵国分寺跡の4箇所都市公園・緑地が整備されています。
- 本地域には、都市計画決定*後、未整備または整備中の公園・緑地が3箇所あります。これらの区域内では、都市計画決定による都市計画制限により、建築行為が制限され、緑地が保全されています。
- 身近な公園の空白地帯となっている西元町三丁目や東元町四丁目では、身近な公園の整備が必要です。
- 東元町及び西元町周辺の歴史文化資源は、現在進められている史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）の保全整備とあわせ、周辺の公園や水辺環境とネットワーク化を図ることで、緑と水の空間の更なる充実や活用が求められています。



⑤市街地に関わる現況と課題

- 本地域は、鉄道駅に近く利便性が高いことから、開発の需要は引き続き高いと考えられ、緑の消失が危惧されます。そのため地域内に残る屋敷林*や農地、小規模な斜面樹林地については、保全に向けた取り組みが必要です。
- 市立第四小学校周辺は、地区計画*が指定されており、東山道武蔵路及び史跡空地が整備されています。
- 国分寺駅及び西国分寺駅の周辺は、本市の玄関口にふさわしい良好な商業・業務空間の形成に向けて緑化などが必要です。
- 中高層住宅などの開発事業の際には、引き続き「国分寺市まちづくり条例*」に基づき、敷地内の緑化やオープンスペース*の確保などにより、良好な市街地環境の創出が必要です。
- 本地域には、市立第一小学校、第四小学校、第四中学校が立地しており、地域の拠点施設として緑化が必要です。

⑥緑と水のネットワークに関わる現況と課題

- 東元町及び西元町周辺は、史跡武蔵国分寺跡及び武蔵国分尼寺、伝鎌倉街道、お鷹の道・真姿の池湧水群など、本市の代表的な歴史・自然資源がみられることから、市内外からも多くの人々が訪れる観光スポットとなっています。これらの地域資源をネットワークさせることによってエコミュージアム*の一部を形成させて有効活用していく必要があります。

(2) 地域における緑地保全及び緑化推進のための施策

ここでは、計画の基本方針を地域に展開させて、地域の基本方針別に緑地保全及び緑化推進のための施策を示します。

① 緑と水の保全・活用に関わる地域の基本方針

国分寺崖線の樹林地やお鷹の道・真姿の池湧水群、野川、農地、屋敷林など、地域内の貴重な緑や水辺を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

<施策>

- 国分寺崖線の樹林地の保全・整備に向けて、庁内関係所管や市民と連携して「(仮)国分寺崖線保全・整備計画」の策定に向けた検討を進めます。
- 国分寺崖線の大規模な樹林地は、東京都緑地保全地域*や特別緑地保全地区*など、樹林地の担保性が高い緑地保全制度の指定により保全します。
- 武蔵国分寺の社寺林*や国分寺万葉植物園は、国分寺崖線の樹林地と一体となった緑として、今後も保全します。
- 元町通り沿道などに点在して残る屋敷林は、所有者の同意を得て、保存樹木*・保存樹林地の指定継続及び追加指定など、保全のための協力を依頼します。
- 市街地に残る良好な農地は、生産緑地地区*の追加指定を進めるとともに、農業体験農園*などとしての活用をとおして、保全します。
- 市立第一小学校の周辺に残る農地は、農地所有者に協力を依頼し、学校教育における環境学習の一環として、児童・生徒の体験農園として活用します。
- 野川は、「野川流域河川整備計画* (東京都)」に基づき、水と緑に親しめる川としての整備を東京都に要望するとともに、市としても実現に向けた取り組みを進めます。
- 野川及び元町用水(清水川)は、水量及び水質の調査を定期的を実施します。
- お鷹の道・真姿の池湧水群や新次郎池に代表される国分寺崖線からの湧水は、水量の安定確保に向けて、湧水の涵養*域にある樹林地を保全します。

② 生態系の保全・回復に関わる地域の基本方針

国分寺崖線の大規模な樹林地や野川は、様々な生物が生息するビオトープとして、在来生物が生息・生育しやすい環境を保全・回復していきます

<施策>

- 野川は、「野川流域河川整備計画 (東京都)」に基づき、生物の生息環境に配慮した整備を東京都に要望するとともに、市としても実現に向けた取り組みを進めます。
- 国分寺崖線の大規模な樹林地は、様々な在来生物が生息するビオトープ*として、その豊かな自然環境を保全します。
- 市立第一小学校は、様々な生物とふれあえるビオトープの整備を進めます。また、既にビオトープが設置されている第四小学校は、ビオトープの環境を維持します。



③公園・緑地の整備に関わる地域の基本方針

崖線樹林地や武蔵国分寺跡を含む国分寺緑地について、特色ある公園として整備を進めるほか、身近な公園が少ない地区での公園整備を検討します

<施策>

- 史跡武蔵国分寺跡は、本市の歴史・文化を伝える重要な歴史資源として、史跡指定地の公有地化と公園整備を引き続き進めます。
- 史跡などの歴史的資源と湧水や崖線などの自然的資源を一体的に保全するため、必要に応じて隣接地についても公有地化を図ります。
- 国分寺崖線の大規模な樹林地を含む国分寺緑地は、引き続き整備を進めます。
- 大正時代に別荘として整備された都立殿ヶ谷戸庭園は、国分寺崖線の樹林地と湧水による優れた景勝地として、今後も東京都と連携して保全します。
- 西元町三丁目や東元町四丁目など、身近な公園が少ない地区においては、都市公園^{*}等の整備計画を踏まえ、公園整備を検討します。

④まち中の緑化に関わる地域の基本方針

本市の玄関口となる国分寺駅及び西国分寺駅周辺の緑を増やすとともに、市民の協力を得て住宅地の緑を増やし、緑豊かな市街地を目指します

<施策>

- 国分寺駅南口周辺及び西国分寺駅南口周辺の商業地は、事業者等の協力を得て、歩行者空間の緑化や店先でのプランターの設置、屋上緑化^{*}・壁面緑化などを進めます。
- 緑化が進んでいる泉町二・三丁目の中高層住宅地は、地域住民の協力を得ながら、更なる緑化を促進します。
- 地域南部の低地に広がる戸建て住宅地は、塀の生垣化や接道部への花壇・プランターの設置、地上部緑化の充実を促進するとともに、屋敷林^{*}や周辺の農地の保全を促進し、緑豊かな住宅地の形成を図ります。
- 市立第四小学校周辺は、地区計画^{*}に基づき、引き続き自然環境・歴史環境と住環境が調和した質の高いまちづくりを進めます。
- 市立第一小学校及び第四小学校は、校庭の芝生化など、校内の緑化を検討します。

⑤緑と水のネットワークに関わる地域の基本方針

都立武蔵国分寺公園やお鷹の道・真姿の池湧水群などの地域資源について、散策路によりネットワークを形成していきます

<施策>

- 都立武蔵国分寺公園や黒鐘公園，史跡武蔵国分寺跡，伝鎌倉街道，お鷹の道・真姿の池湧水群，野川，都立殿ヶ谷戸庭園などの地域資源は，これらを巡る散策路を整備することで，エコミュージアム*としての活用を視野に入れ，緑と水の地域資源としての価値を高めます。
- 野川は，親水整備とあわせて河川沿いに散策路の整備を東京都に要望するとともに，市としても実現に向けた取り組みを進めることで，緑と水の地域資源を結び，歩いて楽しめるうるおいのある空間を創出します。
- 都市計画道路は，整備にあわせて街路樹などによる道路の緑化を進めます。

⑥協働による緑づくりに関わる地域の基本方針

市民の協力による緑の維持・管理や，市による防災まちづくり推進地区の緑化活動の支援など，市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

<施策>

- 国分寺崖線の大規模な樹林地は，観察会を行うなど，緑に関する学習の場として活用します。
- お鷹の道・真姿の池湧水群は，地域住民に維持・管理の協力を依頼し，協働*で維持・管理します。
- 泉町二丁目の中高層住宅地は，街路樹や植栽などにより緑化されていることから，これらの緑を地域住民の協力を得ながら適切に維持・管理します。
- 防災まちづくり推進地区*の協定が締結されている泉町三丁目地区については，防災まちづくりに関連する地域の緑化活動を支援します。

図 6-8 南町・東元町・西元町・泉町地域の保全及び緑化の方針図

地域の基本方針

① 緑と水の保全・活用

国分寺崖線の樹林地やお鷹の道・真姿の池湧水群、野川、農地、屋敷林など、地域内の貴重な緑や水辺を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

② 生態系の保全・回復

国分寺崖線の大規模な樹林地や野川は、様々な生物が息づくビオトープとして、在来生物が息息・生育しやすい環境を保全・回復していきます

③ 公園・緑地の整備

崖線樹林地や武蔵国分寺跡を含む国分寺緑地について、特色ある公園として整備を進めるほか、身近な公園が少ない地区での公園整備を検討します

④ まち中の緑化

本市の玄関口となる国分寺駅及び西国分寺駅周辺の緑を増やすとともに、市民の協力を得て住宅地の緑を増やし、緑豊かな市街地を目指します

⑤ 緑と水のネットワーク

都立武蔵国分寺公園やお鷹の道・真姿の池湧水群などの地域資源について、散策路によりネットワークを形成していきます

⑥ 協働による緑づくり

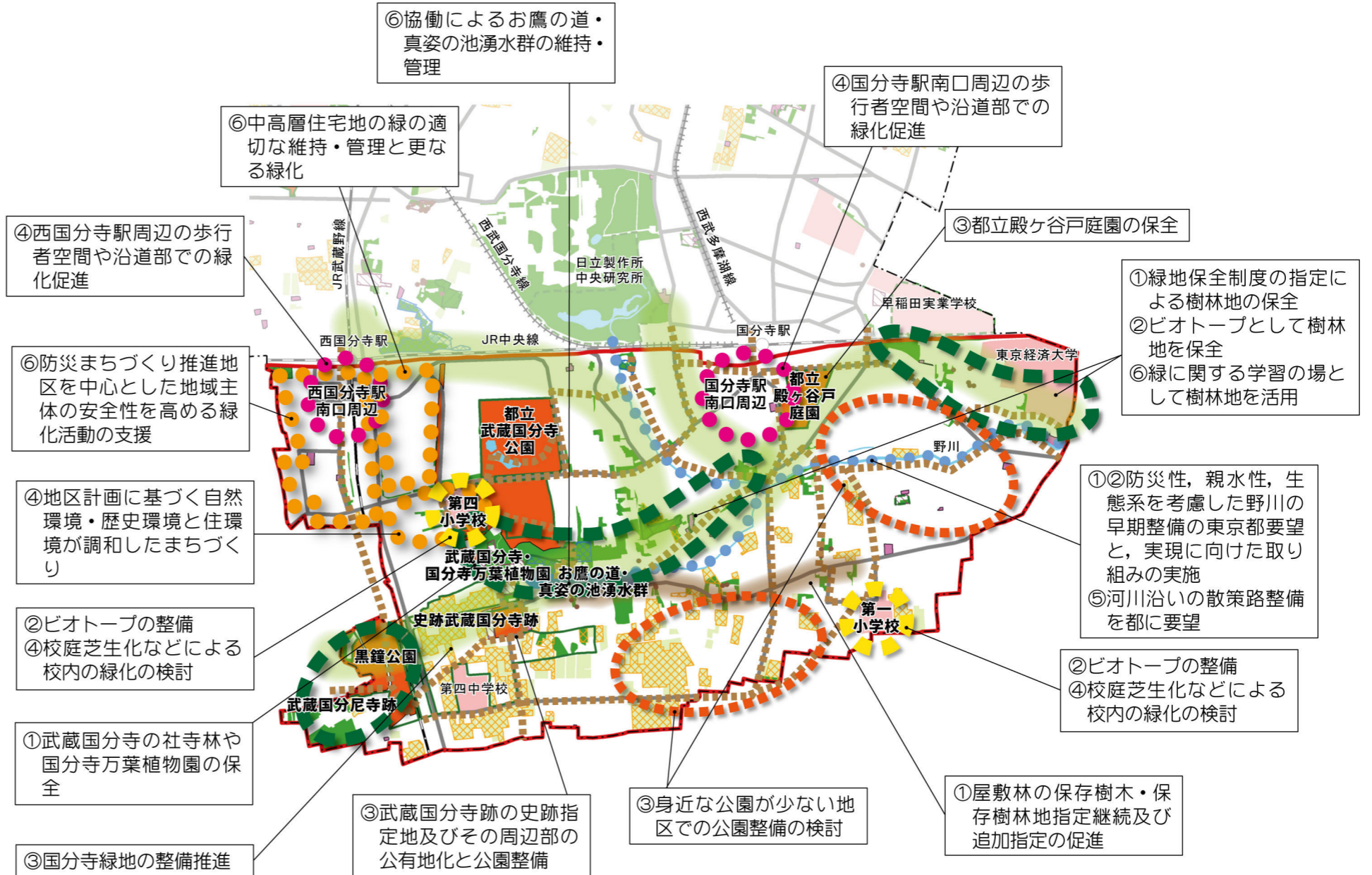
市民の協力による緑の維持・管理や、市による防災まちづくり推進地区の緑化活動の支援など、市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

緑の現況の凡例

- | | |
|---------------|------------------|
| ■ 地域界 | ■ 都市公園・緑地 |
| — JR | ■ 都市公園以外の公園・緑地 |
| +++ 私鉄 | ■ 保存樹林地 |
| ■ 水面 | ● 保存樹木 |
| ■ 主な公共施設 | ■ 生産緑地地区 |
| < 都市計画公園 > | ■ 生産緑地地区を除く一団の農地 |
| ■ 供用（一部供用を含む） | ■ 一団の樹林地 |
| ■ 未供用 | ■ 社寺境内地 |

保全及び緑化の方針の凡例

- 樹林地の保全・活用
- 商業地の緑化
- 住宅地の緑化
- 教育施設の緑化
- 身近な公園整備の検討
- 国分寺崖線の緑の保全
- 屋敷林の保全
- 散策路の整備
- 用水の復元、野川の整備



番号は、関連する基本方針を表しています。

- ①: 緑と水の保全・活用
- ②: 生態系の保全・回復
- ③: 公園・緑地の整備
- ④: まち中の緑化
- ⑤: 緑と水のネットワーク
- ⑥: 協働による緑づくり

【地域を限定しない施策】

- ①「(仮)国分寺崖線保全・整備計画」の策定に向けた検討
- ①農地の生産緑地地区への追加指定の促進
- ①農地を農業体験農園や学童体験農園などとして活用
- ①野川及び元町用水（清水川）の定期的な水量及び水質の調査
- ①湧水の涵養域にある樹林地の保全
- ④戸建て住宅地における緑化の促進
- ⑤地域資源を巡る散策路の整備
- ⑤都市計画道路の道路の緑化



3. 西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域

(1) 地域の現況と課題

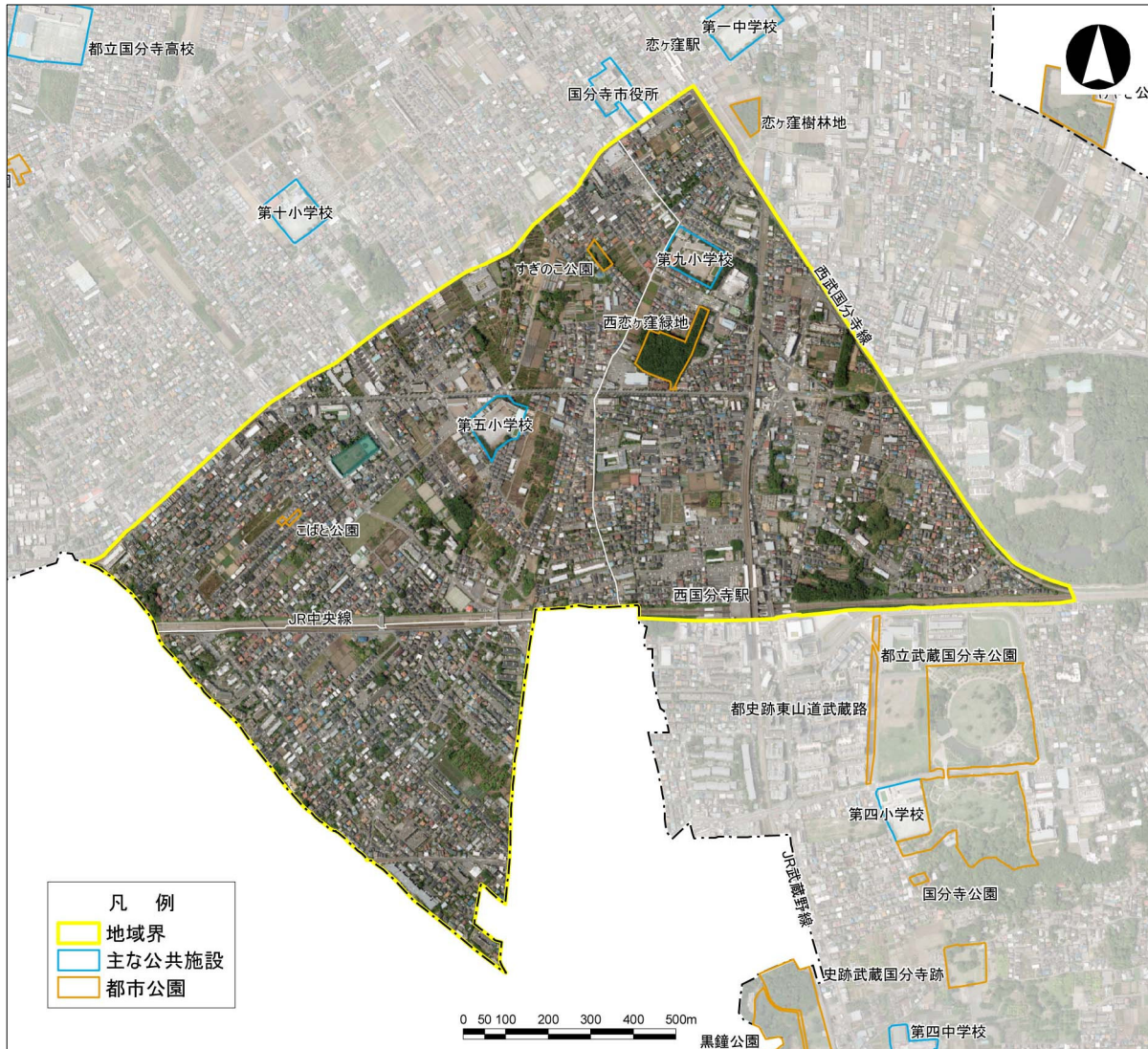
図 6-9 地域の位置図



表 6-4 緑被の現況(平成 20 年)

分類	3. 西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域		市全体	
	面積(ha)	構成比(%)	構成比(%)	
自然面	樹林地	7.97	4.3	6.8
	庭	3.94	2.1	1.9
	草地	3.69	2.0	2.2
	植木畑・果樹園	12.49	6.7	8.2
	野菜畑	9.94	5.3	6.8
	緑被地合計	38.03	20.3	25.8
	裸地	4.24	2.3	2.7
	水面	0.05	0.0	0.2
	自然面合計	42.32	22.6	28.8
	人工被覆地	144.68	77.4	71.2
	総合計	187.00	100.0	100.0

図 6-10 西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域の現況



平成 20 年 5 月撮影

①樹林地に関わる現況と課題

- 西恋ヶ窪緑地は都市計画緑地に指定され、また、日影山周辺の樹林地は、都条例に基づく緑地保全地域※に指定され、保全が図られています。これらの樹林地は、武蔵野の面影を偲ばせる貴重な雑木林※であることから、引き続き保全・活用していく必要があります。
- 日吉町及び内藤は、屋敷林※や社寺林※、雑木林が分布しており、一部は保存樹木※・保存樹林地に指定されています。しかし、宅地開発などにより年々減少傾向にあることから、貴重な地域資源として保全が必要です。

②農地に関わる現況と課題

- 日吉町及び内藤は、住宅地の中に植木畑や野菜畑が多くみられ、その多くが生産緑地地区※に指定されています。しかし、未指定の農地も残っており、宅地開発などにより年々減少傾向にあることから、保全に向けた取り組みが必要です。

③水辺に関わる現況と課題

- 西恋ヶ窪一丁目には、JR武蔵野線トンネルから流出する地下水を利用して姿見の池及び恋ヶ窪用水が復元整備されています。
- 西恋ヶ窪一丁目の北側に残る恋ヶ窪用水の水路跡は、市内に残る貴重な歴史資源として保全・活用が必要です。

④公園に関わる現況と課題

- 本地域には、都市公園※・緑地として、こばと公園（街区公園）、すぎのこ公園（街区公園）、西恋ヶ窪緑地（都市緑地）が整備されています。
- 本地域には、都市計画決定※後、未整備の街区公園が1箇所あります。
- 内藤周辺は、身近な公園の空白地帯となっており、身近な公園の整備が必要です。

⑤市街地に関わる現況と課題

- 西国分寺駅北口周辺は、緑が少ないことから、良好な市街地の形成に向けて、緑化の促進が必要です。
- 本地域の大半を占める低層住宅地は、良好な住環境の保全に向けて、塀の生垣化や庭先の植栽など、宅地内における緑化の促進が必要です。
- 本地域には、市立第五小学校及び第九小学校が立地しており、地域の拠点施設として緑化が必要です。



⑥ 緑と水のネットワークに関わる現況と課題

- 地域の中央部を南北方向に縦断するように、幅員 36mの国 3・2・8 号線が計画決定されており、幅員 10mの環境施設帯*の設置が計画されています。この環境施設帯は、緑の骨格軸に位置づけ、地域環境の向上に資する、新たなアメニティ空間として整備を進める必要があります。
- 西恋ヶ窪周辺は、西恋ヶ窪緑地、日影山、姿見の池、恋ヶ窪用水など多くの緑と水の資源が残っています。これらの地域資源を今後も適切な維持・管理することによってエコミュージアム*の一部として有効活用していく必要があります。

(2) 地域における緑地保全及び緑化推進のための施策

ここでは、計画の基本方針を地域に展開させて、地域の基本方針別に緑地保全及び緑化推進のための施策を示します。

① 緑と水の保全・活用に関わる地域の基本方針

西恋ヶ窪緑地や日影山などのまとまった樹林地、姿見の池及び恋ヶ窪用水、農地、屋敷林など、地域内の貴重な緑や水辺を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

< 施策 >

- 西恋ヶ窪緑地は、市民活動団体の協力を得て萌芽更新*などを実施し、樹林地の若返りを図ります。
- 日影山の樹林地は、市民や市民活動団体の協力を得て、適切な維持・管理を実施します。また、姿見の池及び恋ヶ窪用水と一体となった緑と水の空間として活用します。
- 日吉町開放樹林地は、市民が身近で自然とふれあえる樹林地として、市民や市民活動団体の協力を得て、適切な維持・管理を実施します。
- 恋ヶ窪用水の水路跡周辺の樹林地は、良好な自然環境を有する樹林地として、特別緑地保全地区*などの指定を検討します。
- 日吉町及び内藤に点在して残る屋敷林*や社寺林*は、所有者の同意を得て、保存樹木*・保存樹林地の指定継続及び追加指定など、保全のための協力を依頼します。
- 日吉町及び内藤には、まとまった農地が特に多く残っており、点在する屋敷林や社寺林と相まって武蔵野の面影を偲ばせる景観を形成していることから、生産緑地地区*の追加指定を促進します。また、農業体験農園*などとしての活用をとおして、保全します。
- 市立第五小学校及び第九小学校の周辺に残る農地は、農地所有者に協力を依頼して児童・生徒の体験農場として利用し、学校教育における環境学習の場として活用します。
- 姿見の池及び恋ヶ窪用水は、今後も適切な維持・管理を図るとともに、緑と水に親しめる貴重な空間として活用します。
- 西恋ヶ窪一丁目の北側に残る恋ヶ窪用水の水路跡は、市内に残る貴重な歴史資源として、用水の復元、散策路などの整備に向けて検討します。

**②生態系の保全・回復に関わる地域の基本方針**

西恋ヶ窪緑地や日影山の樹林地などは、様々な生物が生息するビオトープとして、その豊かな自然環境を保全します

<施策>

- 西恋ヶ窪緑地や日影山の樹林地、恋ヶ窪用水の水路跡周辺の樹林地などは、様々な生物が生息するビオトープ*として、その豊かな自然環境を保全します。
- 市立第五小学校及び第九小学校は、様々な生物とのふれあえるビオトープの整備を進めます。

③公園・緑地の整備に関わる地域の基本方針

身近な公園が少ない地区において、日々の生活にうるおいと安らぎ、安心を感じることができるように、公園の整備を検討します

<施策>

- 内藤周辺など、身近な公園が少ない地区においては、都市公園*などの整備計画を踏まえ、公園整備を検討します。

④まち中の緑化に関わる地域の基本方針

本市の玄関口となる西国分寺駅周辺の緑を増やすほか、公共施設での緑化、市民の協力による住宅地の緑化により、緑豊かな市街地を目指します

<施策>

- 西国分寺駅北口周辺は、市民や事業者等の協力を得て、歩行者空間の緑化やプランターの設置、屋上緑化*・壁面緑化などを促進します。
- 恋ヶ窪公民館・図書館、清掃センター、市民室内プールなどの公共施設は、市民の緑化活動のモデルとして、積極的な緑化を図ります。
- 戸建て住宅地は、塀の生垣化や接道部への花壇・プランターの設置、地上部緑化の充実を促進するとともに、屋敷林*や周辺の農地の保全を促進し、緑豊かな住宅地の形成を図ります。
- 市立第五小学校及び第九小学校は、校庭の芝生化など、校内の緑化を検討します。

⑤緑と水のネットワークに関わる地域の基本方針

国 3・2・8 号線の環境施設帯の整備を促進するとともに、西恋ヶ窪緑地や姿見の池などの地域資源について、散策路によりネットワークを形成していきます

<施策>

- 環境施設帯*の設置が計画されている国 3・2・8 号線は、本市の緑の骨格軸として、引き続き整備を促進するとともに、沿道の緑化やオープンスペース*の確保により、広がりや厚みのある緑の空間を創出します。
- 国分寺都市計画道路 3・4・6 号小金井国分寺線（以下「国 3・4・6 号線」という）の街路樹のケヤキについては、引き続き維持・管理を図ります。
- 西恋ヶ窪緑地や日影山の樹林地、姿見の池、恋ヶ窪用水などの地域資源は、これらを巡る散策路を整備することで、エコミュージアム*としての活用を視野に入れ、緑と水の地域資源としての価値を高めます。

⑥協働による緑づくりに関わる地域の基本方針

市民や市民活動団体の協力による緑の維持・管理や、市による緑に関する学習の場の提供など、市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

<施策>

- 西恋ヶ窪緑地や日影山の樹林地、姿見の池などの緑と水の空間は、自然とふれあい、学ぶことができる、緑に関する学習の場として活用します。
- 西恋ヶ窪緑地や日影山の樹林地などについては、市民活動団体の協力を得て、市と協働*で保全していけるように、その活動を支援します。

図 6-11 西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域の保全及び緑化の方針図

地域の基本方針

①緑と水の保全・活用

西恋ヶ窪緑地や日影山などのまとまった樹林地、姿見の池及び恋ヶ窪用水、農地、屋敷林など、地域内の貴重な緑や水辺を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

②生態系の保全・回復

西恋ヶ窪緑地や日影山の樹林地などは、様々な生物が息するビオトープとして、その豊かな自然環境を保全します

③公園・緑地の整備

身近な公園が少ない地区において、日々の生活にうるおいと安らぎ、安心を感じることができるように、公園の整備を検討します

④まち中の緑化

本市の玄関口となる西国分寺駅周辺の緑を増やすほか、公共施設での緑化、市民の協力による住宅地の緑化により、緑豊かな市街地を目指します

⑤緑と水のネットワーク

国 3・2・8 号線の環境施設帯の整備を促進するとともに、西恋ヶ窪緑地や姿見の池などの地域資源について、散策路によりネットワークを形成していきます

⑥協働による緑づくり

市民や市民活動団体の協力による緑の維持・管理や、市による緑に関する学習の場の提供など、市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

緑の現況の凡例

地域界	都市公園・緑地
JR	都市公園以外の公園・緑地
私鉄	保存樹林地
水面	保存樹木
主な公共施設	生産緑地地区
〈都市計画公園〉	生産緑地地区を除く一団の農地
供用(一部供用を含む)	一団の樹林地
未供用	社寺境内地
	緑地保全地域

保全及び緑化の方針の凡例

樹林地の保全・活用
住宅地の緑化
教育施設の緑化
身近な公園整備の検討
国分寺崖線の緑の保全
道路の緑化
散策路の整備
用水路の適切な維持・管理
用水の復元



③身近な公園が少ない地区での公園整備の検討

⑤地域資源を巡る散策路の整備

番号は、関連する基本方針を表しています。

①: 緑と水の保全・活用
 ②: 生態系の保全・回復
 ③: 公園・緑地の整備
 ④: まち中の緑化
 ⑤: 緑と水のネットワーク
 ⑥: 協働による緑づくり

【地域を限定しない施策】

①屋敷林や社寺林の保存樹木・保存樹林地の指定継続及び追加指定の促進
 ①農地の生産緑地地区への追加指定の促進
 ①農地を農業体験農園や学童体験農園などとして活用
 ④公共施設の緑化推進
 ④戸建て住宅地における緑化の促進
 ⑤地域資源を巡る散策路の整備



4. 新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域

(1) 地域の現況と課題

図 6-12 地域の位置図

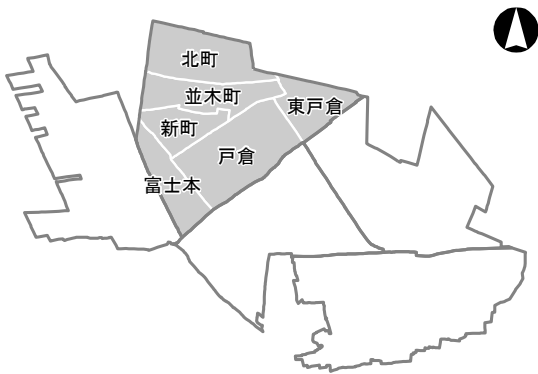
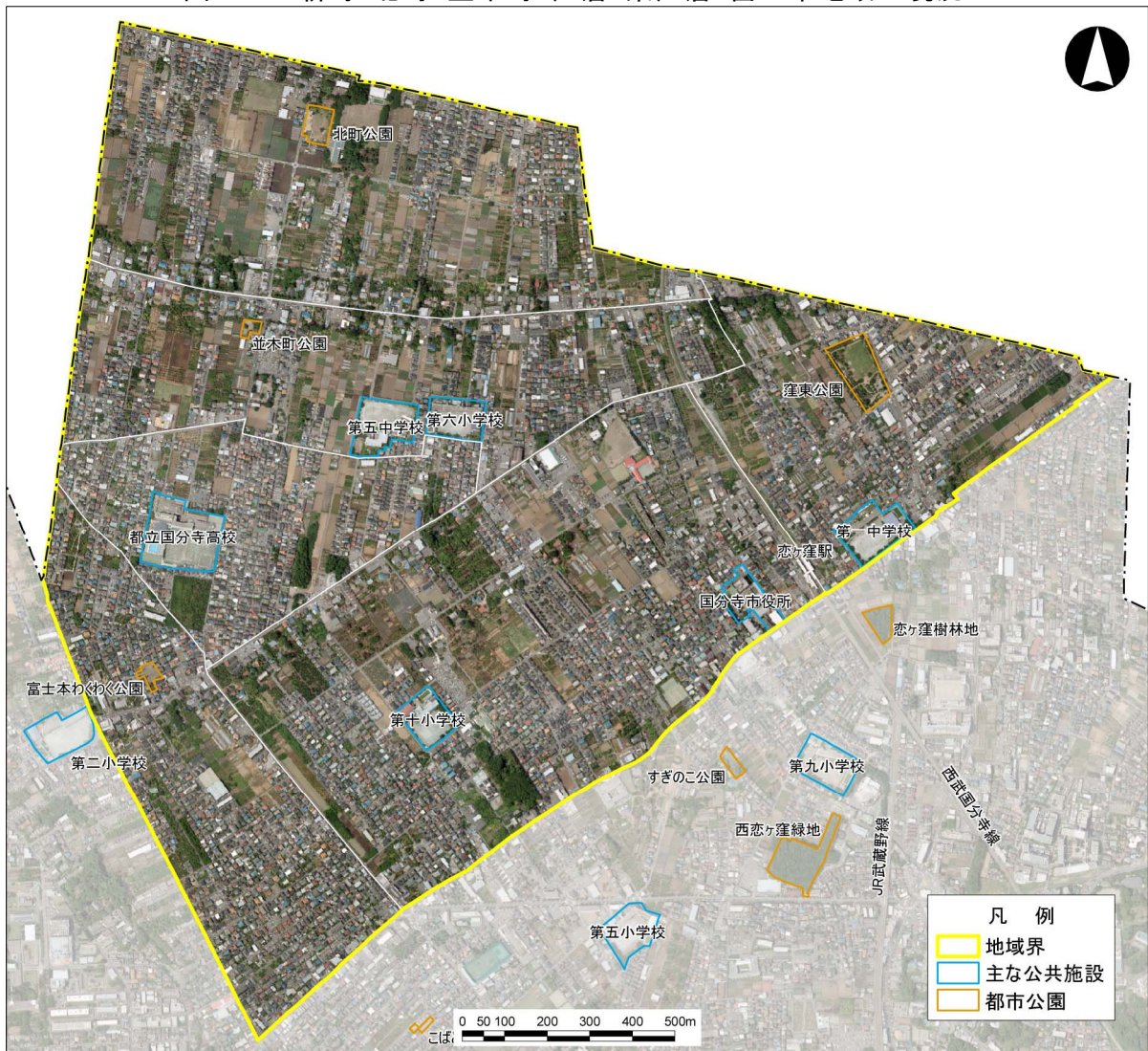


表 6-5 緑被の現況(平成 20 年)

分類	4. 新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域		市全体	
	面積(ha)	構成比(%)	構成比(%)	
自然面	樹林地	9.85	3.2	6.8
	庭	5.56	1.8	1.9
	草地	2.82	0.9	2.2
	植木畑・果樹園	45.96	14.9	8.2
	野菜畑	31.16	10.1	6.8
	緑被地合計	95.35	31.0	25.8
裸地	10.66	3.5	2.7	
水面	0.40	0.1	0.2	
自然面合計	106.41	34.5	28.8	
人工被覆地	201.59	65.5	71.2	
総合計	308.00	100.0	100.0	

図 6-13 新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域の現況



平成 20 年 5 月撮影

①樹林地に関わる現況と課題

- 五日市街道及び戸倉通りの沿道には、屋敷林*が残っており、かつては社寺林*と屋敷林のケヤキの大木により、見事な並木景観を形成していましたが、屋敷林の減少により、その連続性が失われつつあることから、保全に向けた取り組みが必要です。
- 新町一丁目や戸倉二丁目に残る雑木林*は、保存樹林地*の指定により保全されています。

②農地に関わる現況と課題

- 本地域は、現在も多くの農地が残っているものの、他の地域と同様に宅地開発などにより年々減少傾向にあることから、保全に向けた取り組みが必要です。

③水辺に関わる現況と課題

- 砂川用水は、五日市街道を挟んで南北に分流しています。南側の水路は通水しており、その一部は親水空間が整備されていますが、北側の水路は通水しておらず、地域資源としての活用が図られていないことから、活用に向けた取り組みの検討が必要です。
- 東戸倉の恋ヶ窪用水の水路跡は、緑地空間としての活用の検討が必要です。

④公園に関わる現況と課題

- 本地域には、都市公園*・緑地として、2箇所の街区公園（富士本わくわく公園、並木町公園）、2箇所の近隣公園（窪東公園、北町公園）が整備されています。このうち、北町公園については、都市計画決定*区域の一部が供用開始されています。
- 本地域には、都市計画決定後、未整備の近隣公園が1箇所、街区公園が2箇所あります。これらの区域は、社寺境内地などとなっており、都市計画決定による都市計画制限により、建築行為が制限され、緑地が保全されています。
- 窪東公園は、草地の広場のほかに、生息池（ビオトープ*）が整備されています。
- 地域の大部分は、身近に公園が整備されている状況にありますが、これらの公園の多くは条例に基づき設置された公園で規模が小さいものが多いことから、都市公園の配置の検討が必要です。

⑤市街地に関わる現況と課題

- 低層住宅地は、良好な住環境の保全に向けて、塀の生垣化や庭先の植栽など、宅地内における緑化の促進が必要です。
- 本地域は、市立第六小学校や第五中学校などの4つの小中学校、市役所などが立地しており、地域の拠点施設として緑化が必要です。



⑥緑と水のネットワークに関わる現況と課題

- 五日市街道沿道の屋敷林*と社寺林*による並木は，屋敷林の減少により，その連続性が失われつつあることから，保全に向けた取り組みが必要です。
- 地域の中央部を南北方向に縦断するように，幅員 36mの国 3・2・8 号線が計画決定されており，幅員 10mの環境施設帯*の設置が計画されています。この環境施設帯は，緑の骨格軸に位置づけ，地域環境の向上に資する，新たなアメニティ空間として整備を進める必要があります。

(2) 地域における緑地保全及び緑化推進のための施策

ここでは、計画の基本方針を地域に展開させて、地域の基本方針別に緑地保全及び緑化推進のための施策を示します。

① 緑と水の保全・活用に関わる地域の基本方針

まとまった農地や五日市街道沿いの屋敷林・社寺林、砂川用水など、地域内の貴重な緑や水辺を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

< 施策 >

- 五日市街道や戸倉通りの沿道に残る屋敷林^{*}は、所有者の同意を得て、保存樹木^{*}・保存樹林地の指定継続及び追加指定など、保全のための協力を依頼します。
- 五日市街道沿道に点在する社寺林^{*}は、地域のシンボルとなる緑として保全します。また、適切な維持・管理のための協力を依頼します。
- 新町一丁目や戸倉二丁目の雑木林^{*}は、保存樹林地の指定継続と、適切な維持・管理を所有者に依頼します。
- まとまった農地は、屋敷林や社寺林と相まって武蔵野の面影を偲ばせる景観を形成していますが、宅地開発などにより年々減少傾向にあることから、生産緑地地区^{*}の追加指定を進めるとともに、農業体験農園^{*}などとしての活用をとおして、保全します。
- 市立第十小学校の周辺に残る農地は、農地所有者に協力を依頼して児童・生徒の体験農場として引き続き利用し、学校教育における環境学習の場として活用します。
- 戸倉の寄附農地については、農業体験の場として活用します。
- 五日市街道北側の砂川用水の水路跡や、東戸倉の恋ヶ窪用水の水路跡は、市内に残る貴重な歴史資源として、用水の復元、散策路などの整備に向けて検討します。また、五日市街道南側の砂川用水は、うるおいのある水辺空間の創出に向けて、親水性の向上に配慮した整備を検討します。

② 生態系の保全・回復に関わる地域の基本方針

窪東公園の生息池のビオトープ環境を維持していくとともに、雑木林などにおける在来生物の生息・生育しやすい環境を保全・回復していきます

< 施策 >

- 新町一丁目や戸倉二丁目の雑木林は、様々な生物が生息するビオトープ^{*}として、その豊かな自然環境を保全します。
- 窪東公園に整備されている生息池は、多種多様な水辺の生物が生息、生育できるビオトープとしての環境を維持します。
- 市立第六小学校及び第十小学校は、様々な生物とのふれあえるビオトープの整備を進めます。

**③公園・緑地の整備に関わる地域の基本方針**

市内でも特に農地が多く残る地域特性を活かして「農業公園」の整備を検討するとともに、引き続き身近な公園の整備を検討します

<施策>

- 身近な公園が少ない地区においては、都市公園*等の整備計画を踏まえ、公園整備を検討します。
- 北町や並木町、戸倉などの特にまとまった農地が残っている地区では、市民が農業を体験できる「農業公園」の整備の具体化に向けて検討します。
- 未整備の都市計画公園は、引き続き整備を促進します。

④まち中の緑化に関わる地域の基本方針

緑化モデルとして市役所などの公共施設を緑化するほか、市民の協力による住宅地の緑化、屋敷林の保全により、緑豊かな市街地を目指します

<施策>

- 恋ヶ窪駅周辺は、市役所などの行政機能が集まる中心地区として、歩行者空間の緑化や店先でのプランターの設置など、駅周辺の緑化を促進します。
- 恋ヶ窪駅に近接する市役所は、市民の緑化活動のモデルとして、緑化が可能な場所での積極的な緑化を図ります。
- 五日市街道及び戸倉通り周辺は、屋敷林*や周辺の農地の保全、沿道緑化を促進し、住宅地と農地が調和した住環境を形成します。
- 戸建て住宅地は、塀の生垣化や接道部への花壇・プランターの設置、地上部緑化の充実を促進するとともに、屋敷林や周辺の農地の保全を促進し、緑豊かな住宅地の形成を図ります。
- 市立第六小学校及び第十小学校は、校庭を芝生化するなど、校内の緑化を検討します。

⑤緑と水のネットワークに関わる地域の基本方針

国 3・2・8 号線の環境施設帯の整備を促進するとともに、五日市街道沿いの屋敷林や砂川用水、散策路によりネットワークを形成していきます

<施策>

- 環境施設帯*の設置が計画されている国 3・2・8 号線は、本市の緑の骨格軸として、引き続き整備を促進するとともに、沿道の緑化やオープンスペース*の確保により、広がりや厚みのある緑の空間を創出します。
- 五日市街道及び戸倉通りの沿道は、関係者の協力を得ながら、屋敷林*及び社寺林*を保全するとともに、沿道緑化を促進することで緑の連続性を確保します。
- 砂川用水や恋ヶ窪用水、五日市街道沿いの屋敷林などの地域資源は、これらを巡る散策路を整備することで、エコミュージアム*としての活用を視野に入れ、緑と水の地域資源としての価値を高めます。

⑥協働による緑づくりに関わる地域の基本方針

市民の協力による緑の維持・管理や、市による防災まちづくり推進地区の緑化活動の支援など、市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

<施策>

- 防災まちづくり推進地区*の協定が締結されている新町地区及び戸倉（中・西・北）地区については、塀の生垣化など防災まちづくりに関連する地域の緑化活動を支援します。
- 窪東公園は、市民が身近で自然とふれあい、学ぶことができる環境学習の場として活用を図ります。

図 6-14 新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域の保全及び緑化の方針図

地域の基本方針

① 緑と水の保全・活用

まとまった農地や五日市街道沿いの屋敷林・社寺林、砂川用水など、地域内の貴重な緑や水辺を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

② 生態系の保全・回復

窪東公園の生息池のビオトープ環境を維持していくとともに、雑木林などにおける在来生物の生息・生育しやすい環境を保全・回復していきます

③ 公園・緑地の整備

市内でも特に農地が多く残る地域特性を活かして「農業公園」の整備を検討するとともに、引き続き身近な公園の整備を検討します

④ まち中の緑化

緑化モデルとして市役所などの公共施設を緑化するほか、市民の協力による住宅地の緑化、屋敷林の保全により、緑豊かな市街地を目指します

⑤ 緑と水のネットワーク

国 3・2・8 号線の環境施設帯の整備を促進するとともに、五日市街道沿いの屋敷林や砂川用水、散策路によりネットワークを形成していきます

⑥ 協働による緑づくり

市民の協力による緑の維持・管理や、市による防災まちづくり推進地区の緑化活動の支援など、市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

緑の現況の凡例

- | | |
|-------------|----------------|
| 地域界 | 都市公園・緑地 |
| JR | 都市公園以外の公園・緑地 |
| 私鉄 | 保存樹林地 |
| 水面 | 保存樹木 |
| 主な公共施設 | 生産緑地地区 |
| <都市計画公園> | 生産緑地地区を除く一団の農地 |
| 供用(一部供用を含む) | 一団の樹林地 |
| 未供用 | 社寺境内地 |

保全及び緑化の方針の凡例

- 農地の活用
- 商業地の緑化
- 住宅地の緑化
- 教育施設の緑化
- 身近な公園整備の検討
- 道路の緑化
- 屋敷林の保全
- 散策路の整備
- 用水路の適切な維持・管理
- 用水の復元



番号は、関連する基本方針を表しています。

- ①: 緑と水の保全・活用
- ②: 生態系の保全・回復
- ③: 公園・緑地の整備
- ④: まち中の緑化
- ⑤: 緑と水のネットワーク
- ⑥: 協働による緑づくり

- 【地域を限定しない施策】**
- ① 雑木林の保存樹林地の指定継続、維持・管理
 - ① 農地の生産緑地地区への追加指定の促進
 - ① 農地を農業体験農園や学童体験農園等として活用
 - ② 北町、並木町、戸倉などに「農業公園」の整備検討
 - ③ 未整備の都市計画公園の整備促進
 - ④ 公共施設の緑化推進
 - ④ 戸建て住宅地における緑化の促進
 - ⑤ 地域資源を巡る散策路の整備



5. 高木町・光町・西町地域

(1) 地域の現況と課題

図 6-15 地域の位置図

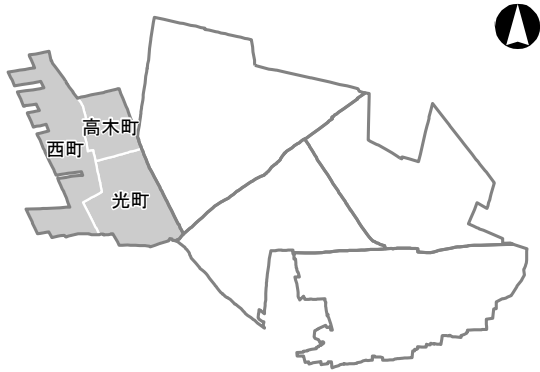
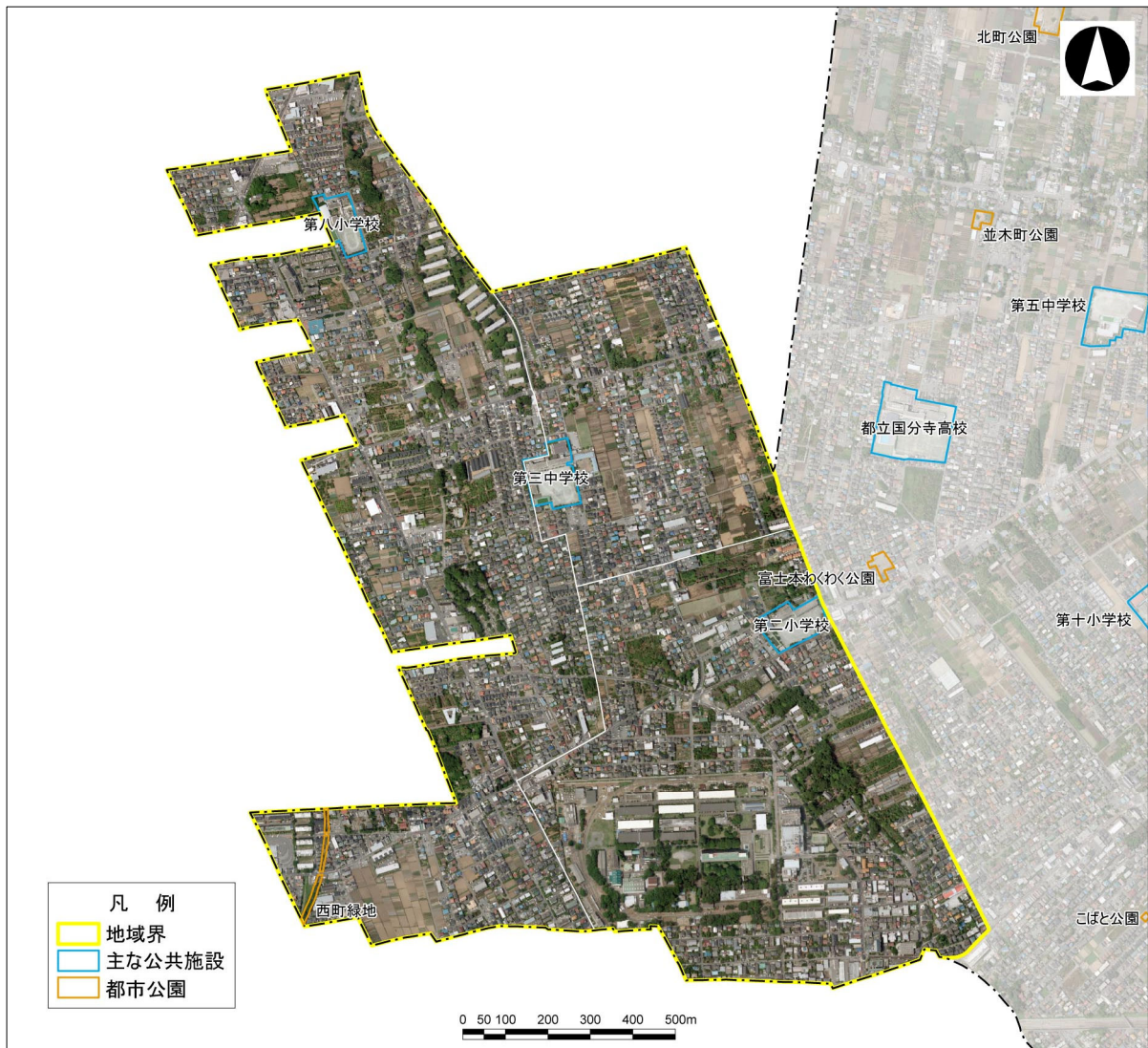


表 6-6 緑被の現況(平成 20 年)

分類	5. 高木町・光町・西町地域		市全体	
	面積(ha)	構成比(%)	構成比(%)	
自然面	樹林地	13.95	6.8	6.8
	庭	3.62	1.8	1.9
	草地	3.66	1.8	2.2
	植木畑・果樹園	19.14	9.3	8.2
	野菜畑	16.32	8.0	6.8
	緑被地合計	56.69	27.7	25.8
裸地	4.62	2.3	2.7	
水面	0.00	0.0	0.2	
自然面合計	61.31	29.9	28.8	
人工被覆地	143.69	70.1	71.2	
総合計	205.00	100.0	100.0	

図 6-16 高木町・光町・西町地域の現況



平成 20 年 5 月撮影

①樹林地に関わる現況と課題

- 崖線樹林地の一部は、平兵衛樹林地やはけ通り樹林地として整備されています。また、西町の一部の崖線樹林地は、都条例に基づく緑地保全地域※により保全が図られています。一方で、保全方策の図られていないその他の崖線樹林地は、各所で宅地開発が進行しており、その連続性が失われつつあることから、保全に向けた取り組みが必要です。

②農地に関わる現況と課題

- 本地域は、現在も農地が広く分布しており、緑被地に占める農地の割合は市全体に比べて高くなっています。しかし、他の地域と同様に宅地開発などにより年々減少傾向にあることから、保全に向けた取り組みが必要です。

③水辺に関わる現況と課題

- 胎内堀跡※は、地域の貴重な歴史的資源として、保全や活用に関する検討が必要です。

④公園に関わる現況と課題

- 本地域には、都市公園※・緑地は整備されていません。
- 本地域には、都市計画決定※後、未整備の近隣公園が1箇所、街区公園が1箇所あります。これらの計画決定区域は、いずれも社寺境内地などとなっており、都市計画決定による都市計画制限により、建築行為が制限され、緑地が保全されていません。
- 西町一丁目では、旧立川基地に続く鉄道敷跡を西町緑地として整備しています。
- 本地域は、条例に基づき設置されている公園はあるものの、都市公園が未整備であることから、都市公園の配置の検討が必要です。

⑤市街地に関わる現況と課題

- 低層住宅地は、良好な住環境の保全に向けて、塀の生垣化や庭先の植栽など、宅地内における緑化の促進が必要です。
- 国立駅北口に近い光町の南部は、中高層住宅などの開発が進んできています。
- 地域南部の光町には、広大な敷地を持つ財団法人鉄道総合技術研究所が立地しており、敷地内は樹木や芝生により緑化されています。
- 本地域には、市立第二小学校、第八小学校、第三中学校が立地しており、地域の拠点施設として緑化が必要です。

⑥緑と水のネットワークに関わる現況と課題

- 西町四・五丁目には、地中を通るトンネル状の分水路である胎内堀跡が一部の区間で残っていることから、市内に残る貴重な歴史資源として保全・活用が必要です。

※印は用語集を参照してください。



(2) 地域における緑地保全及び緑化推進のための施策

ここでは、計画の基本方針を地域に展開させて、地域の基本方針別に緑地保全及び緑化推進のための施策を示します。

①緑と水の保全・活用に関わる地域の基本方針

国分寺崖線の樹林地や屋敷林・社寺林、雑木林、農地、胎内堀跡など、地域内の貴重な緑を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

<施策>

- 国分寺崖線の樹林地の保全・整備に向けて、庁内関係所管や市民と連携して「(仮)国分寺崖線保全・整備計画」の策定に向けた検討を進めます。
- 国分寺崖線の樹林地は、緑地保全制度の適用や公有地化などを進め、保全・活用します。
- 西町などに残る屋敷林*及び社寺林*は、所有者の同意を得て、保存樹木*・保存樹林地に追加指定するなど、保全のための協力を依頼します。
- 平兵衛樹林地やはけ通り樹林地は、市民が身近で自然とふれあえる樹林地として、市民や市民活動団体の協力を得て、適切な維持・管理を実施します。
- 財団法人鉄道総合技術研究所内に残るまとまった樹林地は、事業者保全の協力と敷地内の緑化の協力を要望します。
- 国分寺崖線周辺や高木町一丁目、西町一丁目などに残るまとまった農地は、屋敷林と相まって武蔵野の面影を偲ばせる景観を形成していることから、生産緑地地区*の追加指定を進めるとともに、農業体験農園*などとしての活用をとおして、保全します。
- 学校の周辺に残る農地は、農地所有者に協力を依頼して児童・生徒の体験農場として利用し、学校教育における環境学習の場として活用します。
- 胎内堀跡*及びその周辺は、貴重な歴史的資源として、散策路などとして保全・活用を推進します。

②生態系の保全・回復に関わる地域の基本方針

国分寺崖線の樹林地や周辺の屋敷林・社寺林は、様々な生物が生息するビオトープとして、その豊かな自然環境を保全します

<施策>

- 国分寺崖線の樹林地及び周辺の屋敷林・社寺林は、様々な生物が生息するビオトープ*として、その豊かな自然環境を保全します。
- 市立第二小学校及び第八小学校は、様々な生物とふれあえるビオトープの整備を進めます。

③公園・緑地の整備に関わる地域の基本方針

身近な公園が少ない地区での公園整備を検討するとともに、実態に即した都市計画決定の見直しを検討します

<施策>

- 国立駅北口周辺や高木町一丁目など、身近な公園が少ない地区においては、都市公園*等の整備計画を踏まえ、公園整備を検討します。
- 観音寺の敷地を計画決定している都市計画公園である中藤公園は、未整備であることから、良好な社寺林*の保全に向けて、都市計画決定*を見直し、特別緑地保全地区*などの指定を検討します。

④まち中の緑化に関わる地域の基本方針

国立駅周辺の中高層住宅地や地域内の住宅地について、市民の協力を得て緑を増やし、緑豊かな市街地を目指します

<施策>

- 国立駅北口周辺は、商業施設のほか、中高層住宅の立地が進んでおり、市民や事業者等の協力を得て、敷地内の緑化や店先でのプランターの設置、屋上緑化*・壁面緑化などを進め、良好な市街地環境を創出します。
- 地域内の戸建て住宅地は、塀の生垣化や接道部への花壇・プランターの設置、地上部緑化の充実を促進するとともに、屋敷林*や周辺の農地の保全を促進し、緑豊かな住宅地の形成を図ります。
- 市立第二小学校及び第八小学校は、校庭を芝生化するなど、校内の緑化を検討します。

⑤緑と水のネットワークに関わる地域の基本方針

国分寺崖線上の緑の連続性を確保するとともに、崖線樹林地や胎内堀跡などの地域資源について、散策路によりネットワークを形成していきます

<施策>

- 国分寺崖線上の宅地は、敷地内の緑化を進め、崖線樹林地や屋敷林などの現存する緑との連続性を確保します。
- 平兵衛樹林地をはじめとする崖線樹林地や胎内堀跡*などの地域資源は、これらを巡る散策路を整備することで、エコミュージアム*としての活用を視野に入れ、緑と水の地域資源としての価値を高めます。



⑥協働による緑づくりに関わる地域の基本方針

市民の協力による緑の維持・管理や，市による防災まちづくり推進地区の緑化活動の支援など，市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

＜施策＞

- 西町周辺に残る国分寺崖線の樹林地は，観察会を行うなど，緑に関する学習の場として活用します。
- 防災まちづくり推進地区*の協定が締結されている高木町地区，国立団地地区，西町弁天町内会地区，西町友和会地区，光町北部自治会地区の住宅地については，塀の生垣化など防災まちづくりに関連する地域の緑化活動を支援します。

図 6-17 高木町・光町・西町地域の保全及び緑化の方針図

地域の基本方針

①緑と水の保全・活用

国分寺崖線の樹林地や屋敷林・社寺林、雑木林、農地、胎内堀跡など、地域内の貴重な緑を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます

②生態系の保全・回復

国分寺崖線の樹林地や周辺の屋敷林・社寺林は、様々な生物が生息するビオトープとして、その豊かな自然環境を保全します

③公園・緑地の整備

身近な公園が少ない地区での公園整備を検討するとともに、実態に即した都市計画決定の見直しを検討します

④まち中の緑化

国立駅周辺の中高層住宅地や地域内の住宅地について、市民の協力を得て緑を増やし、緑豊かな市街地を目指します

⑤緑と水のネットワーク

国分寺崖線上の緑の連続性を確保するとともに、崖線樹林地や胎内堀跡などの地域資源について、散策路によりネットワークを形成していきます

⑥協働による緑づくり

市民の協力による緑の維持・管理や、市による防災まちづくり推進地区の緑化活動の支援など、市民や事業者等と市の協働による緑づくりを進めます

緑の現況の凡例

地域界	都市公園・緑地
JR	都市公園以外の公園・緑地
私鉄	保存樹林地
水面	保存樹木
主な公共施設	生産緑地地区
<都市計画公園>	生産緑地地区を除く一団の農地
供用(一部供用を含む)	一団の樹林地
未供用	社寺境内地

保全及び緑化の方針の凡例

- 樹林地の保全・活用
- 商業地の緑化
- 住宅地の緑化
- 教育施設の緑化
- 身近な公園整備の検討
- 国分寺崖線の緑の保全
- 散策路の整備
- 胎内堀跡及び周辺の保全・活用

